

質問

既存のグループホームの隣接地に別棟を設置する場合、2ユニット目として認められるか？

回答

1つの事業所の複数ユニットのあり方（同一建物、別棟）については明確な基準はない。ついでに、事業所としての同一敷地内で複数ユニットを一元的に管理できるかどうかで判断します。